

日本労働法学会 第136回大会

「一時保育」実施要領

日本労働法学会第136回大会では、以下の要領で、大会期間中（懇親会時は除く）、会員を対象として、一時保育を実施いたします。ご希望の方は、以下の内容について十分ご理解のうえ、お申込みをお願いいたします。

【開設日時】

2019年10月19日（土）11:30～18:00（6.5時間）（参考：大会時間12:00～17:40）

2019年10月20日（日）9:00～18:30（9.5時間）（参考：大会時間9:30～18:30）

【開設場所】

立命館大学衣笠キャンパス8号館内の一室

【保育室形態】

公益社団法人全国保育サービス協会加盟の株式会社タスク・フォースの保育スタッフが、開催校内に設置される保育室にて、保育を行います。

株式会社タスク・フォース <http://www.taskforce-pr.biz/event/>

【利用料金】

会員の子ども1人につき、

- ・全2日間（16時間）で16,000円（常勤職）、8,000円（常勤職以外）
- ・時間単位の場合、1,000円（常勤職）、500円（常勤職以外）

【お申し込み方法】

ご利用希望の方は、次頁の託児担当までメールでご連絡ください。折り返し、利用申込書をメール添付でお送りいたしますので、ご記入後、10/13（日）までにメールでお申し込みください（署名捺印した利用申込書は学会当日ご提出ください）。担当から返信がない場合には、メールが届いていないことが考えられますので、お手数ですが、お電話でご連絡ください（連絡先は次頁参照）。

【当日ご持参いただく物】

- ・保護者の身分証明書（運転免許証、健康保険証、母子手帳など）
- ・保育に必要な物（持ち物は全て記名してください）

昼食、飲み物（お茶、ミルク等）、おやつ、食事用おしぼり、タオル、お昼寝用バスタオル、着替え一式、汚れ物を入れるビニール袋2～3枚、お気に入りのおもちゃなど。

（必要な場合）おむつ、おしりふき、食事用エプロンなど。

【昼食・授乳】

- ・保護者の方は、ご自身の昼食をお持ちになって、お子さまと一緒に保育室で昼食をとることができます。
- ・大会時間中の授乳をご希望の方は、保育室をご利用できます。利用希望を申込書でお知らせください。

【お願い】

- ・当日お熱のある場合（37.5度以上）や体調不良（感染症を含む）の場合、また集団保育に適さないと判断した場合はお預かりできない場合があります。
- ・保育中の投薬は致しかねますので、ご了承下さい。
- ・お預け・お迎えともに時間厳守でお願いします。お迎えの方がお預けの方と異なる場合、お預け時にお申し出ください。また、その際には、お迎えの方に身分証明書をご提示いただきます。

【緊急の場合】

急な発熱やけがなど、緊急時には保護者の方の携帯電話へご連絡いたしますので、その際は迅速なご対応をお願いします。

【保 険】

- ・株式会社タスク・フォースは保育中の事故に備えて賠償責任保険（保育サービス業総合補償制度、保険会社：損害保険ジャパン日本興亜株式会社、対人補償：子ども1名に対し1億円、1事故に対し期間中最大5億円、対物補償：1事故に対し期間中最大500万円）に加入しており、保育室利用中の方が一の事故の際は、当該保険適用範囲内で対応いたします。
- ・また、万が一の場合に備えて、利用者ご自身でも、お子さまの傷害保険に加入されることを強く推奨いたします。ご協力をお願いいたします。
- ・なお、日本労働法学会及び開催校の大学は、保育室内での一切の事故の責任を負いかねますので、あらかじめご了承下さい。

【キャンセルの場合】

お子様の体調不良等やむを得ぬ事情によるキャンセルの場合は、速やかに託児担当までご連絡ください。保育スタッフの人数を確定するため、10/16（水）以降のキャンセルはなるべくご遠慮ください。

【申込書送付ならびに問い合わせ先】

申込書の送付ならびに一時保育についてのお問い合わせにつきましては、以下の託児担当までお願いいたします。

- ・有田謙司会員（西南学院大学、k-arita@seinan-gu.ac.jp）
- ・内藤忍会員（労働政策研究・研修機構、naito@jil.go.jp、03-5991-5169（直））